

なすしおぼら

広報



今年は午年

1/5

平成26年1月5日号
2014.JAN No217

写真：地方競馬教養センターで馬の世話をする騎手候補生

迎春

新年のごあいさつ



明けましておめでとうございます。

皆様には、輝かしい新春をお迎えることとお慶び申し上げます。

昨年は、夏の記録的な猛暑や、竜巻の発生、大型台風の相次ぐ接近など、これまでにない気象現象を経験した年でありました。世界的にみても異常気象が多発しており、地球温暖化対策への取り組みの重要性を改めて実感いたしました。

さて、政府は長引くデフレからの早期脱却と経済再生に向けた政策を推進しており、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されています。しかし、地方ではまだ回復が実感できない状況の中、市内の大手工場の閉鎖が発表

され、雇用や地域経済への影響が懸念されております。

このような中、本市における中長期的な財政見通しでは、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や地方交付税合併優遇措置の終了などにより歳入が減少する一方、高齢化の進展に伴い社会保障費が増加し、厳しい財政運営となることが予想されています。

今年市長に就任して3年目となりますが、このような厳しい状況の中、現状への強い危機感を持ち、一層の改革・改善を行いながら、公約に掲げた事務事業を着実に実施してまいります。

これからのまちづくりにおいては、若者の減少や地域の賑わいの喪失を最小限に抑えることが重要

な課題であり、本市のポテンシャルの高さを活かした定住促進施策を推進し、「人口の減らないまちづくり」、「人々から選ばれるまちづくり」の実現を目指します。

そのため、引き続き放射能対策事業を最優先とし、少子高齢化対策、地域振興対策、再生可能エネルギーの利活用、社会基盤整備、協働のまちづくり事業などを重点に取り組みます。

主な事業といたしまして、保健・福祉面では、胃がん予防のため新たにリスク検診を導入します。また、18歳までに対象を拡大した子ども医療費や予防接種費、不妊治療費の公費助成、保育園や認定こども園の整備など、子育て支援に取り組みます。高齢者対策では、生きがいサロンや地域見守り・支え合い事業により、住み慣れた地域での安心した暮らしを支援します。なお、10月には「全国健康福祉祭（ねんりんピック）とちぎ大会」のソフトテニスが本市で開催されます。実行委員会、市民の皆様とともに、心温まるおもてなしで大会を盛り上げたいと思います。

地域振興対策では、風評被害からの産業の再生のためのPRイベントを開催し、メディアミックスを活用した情報発信等による観光誘客事業を展開します。

そして、再生可能エネルギーの推進では、太陽光発電設備の設置費補助を継続するとともに、小水力発電などの積極的な利活用に取り組みます。

黒磯駅周辺地区においては、26年度から5年間をかけて駅前広場や東西連絡通路、図書館等拠点施設の整備を行い、ソフト事業と組み合わせて活性化を図ります。

教育面では、4月から塩原中学校区において、義務教育9年間を見通した「人づくり教育」を実践する施設一体型の小中一貫教育が開始されます。また、小中学生の英語教育のより一層の推進に努めます。

そのほか、那須塩原市総合計画に基づく事業を着実に実践し、市民と行政が一体となった協働でのまちづくりを進め、「このまちに生まれてよかった」と実感できるまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が市民の皆様にとりまして幸多い年でありますようお願い申し上げます。年頭にあたってのあいさつといたします。

那須塩原市長

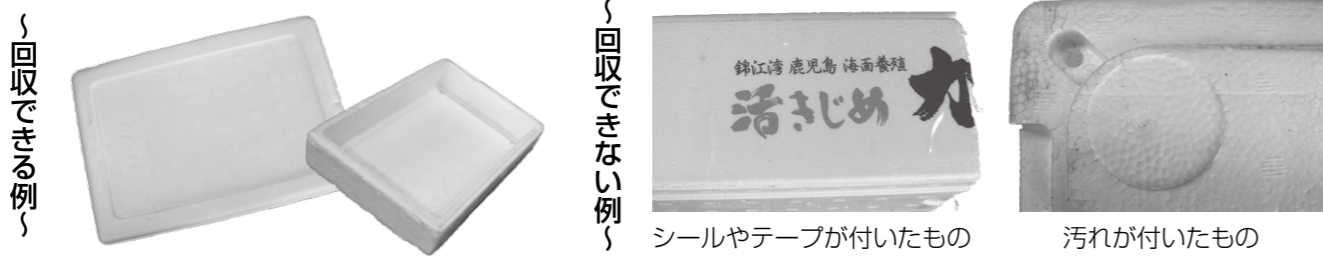
阿久津憲二

■白色トレイ・白色発泡スチロールはきれいにしましょう

白色トレイ・白色発泡スチロールは、月に1回のごみステーション回収、市役所各庁舎、箒根出張所、市の公民館で拠点回収を行っています。

回収されたものの中には、汚れ、マジックのインク、食品のシール、においなどが付いているものが時々混入しています。白色トレイ・白色発泡スチロールは、溶解されてインゴット（塊）となり、再生業者へ引き渡されますが、このような白色トレイ・白色発泡スチロールが混入すると商品価値が無くなり業者に引き渡せません。

臭い、汚れ、シールなどが付いている場合はきれいにしてから出すようお願いします。どうしても汚れなどが取れなかったり、シールがはがせない場合は、可燃ごみで出してください。



■知っていますか!?市廃棄物減量等推進員(ごみ減量推進員)

ごみ減量推進員は、市のごみ対策に関する地域のリーダーとして、各地域の自治会長から推薦を受けて、1人（世帯数やステーション数が多いところでは数名）、市内全域では242人の推進員が委嘱されています。ごみの出し方やごみステーションの利用などで困ったことがある場合には、地域のごみ減量推進員に気軽に相談してください。自分の地区のごみ減量推進員が分からない場合は、市環境対策課へ問い合わせください。

●ごみ減量推進員の主な仕事

- ・ごみ出しのルールの周知や助言
- ・ごみステーションの設置関係の届出書の確認（自治会区域内のステーションが担当）
- ・市が行うごみ減量や資源化率向上に関する事業などへの協力

- ・ごみ減量や資源化向上に関する地域の意見がある場合の意見集約、市への伝達
- ・ごみステーションの現状調査、責任者の報告
- ・不法投棄されない環境を作るための防止活動および地域の美化運動への協力
- ・地域内で奉仕活動をする人へのボランティア袋の配布

計量法に基づき、有効期間（8年）が経過する水道メーターの交換を行います。

1月11日(土)～2月14日(金)に次の地区の交換を行います。交換作業をスムーズに行うため、メーターボックスの上に物を置かないよう協力をお願いします。

水道メーターの交換を行う業者は、市から交換の業務委託を請け負ったことを証明する身分証を携行しています。

また、メーター交換は無償で行いますので、業者が交換費用を請求することはありません。

▼交換期間
2月14日(金)まで（予定）

▼対象
平成17年度に検定を受けた水道メーター

▼問い合わせ
水道課
☎0287(37)5213

水道メーターの交換(無償)に 協力をお願いします

| 地区・住所 | 工事業者 ☎(0287) |
|--|----------------------|
| 黒磯地区 (奇数月検針地区) 橋本町、弥生町、中央町、高砂町、豊町、住吉町、桜町、黒磯、材木町、東大和町、大黒町、若葉町、末広町、清住町、新緑町、阿波町、松浦町、豊浦、春日町、豊浦中町、豊浦町、豊浦南町、上厚崎、共墾社、美原町、埼玉、東原、北栄町、黒磯 | 九峰工業(株) ☎(62)0821 |
| 埼玉、豊住町、新町、西新町、豊浦北町、並木町、豊浦、若草町、上厚崎、板室、越堀、寺子 | (株)薄井産業 ☎(62)1051 |
| 西那須野地区 (奇数月検針地区) 下永田1丁目、下永田2丁目、下永田3丁目、下永田6丁目、下永田7丁目、下永田8丁目、石林、新南、南郷屋1丁目、南郷屋2丁目、南郷屋3丁目、南郷屋4丁目、南郷屋5丁目、睦、三島1丁目、三島2丁目、三島3丁目、三島4丁目、三島5丁目、東三島1丁目、東三島2丁目 | (有)新都設備 ☎(37)3117 |
| 塩原地区 塩原、中塩原、上塩原、湯本塩原、壘沼、折戸、上横林、横林、接骨木、千本松 | (有)薄井設備 ☎(35)2932 |

ごみ減量推進員通信 「ごみの出し方に注意」

第9号

問い合わせ 環境対策課 ☎0287(62)7301

■4月1日から小型家電の回収が始まります

平成25年から「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」が施行され、レアメタルを含む貴重な資源を有効活用する制度が始まりました。

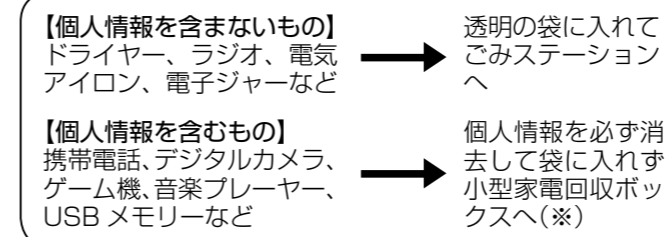
本市においても、現在不燃ごみとして取り扱っている小型家電について、次のように平成26年4月1日から分別回収を始めます。詳しくは3月中旬以降に配布予定の「ごみ分別事典」および「ごみ出しカレンダー」をご覧ください。

○4月から小型家電と小型家電以外の不燃ごみは分別してください

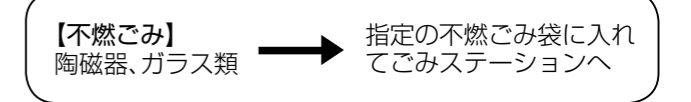
・これまでの不燃ごみの出し方



・4月からの小型家電の出し方



・4月からの小型家電以外の不燃ごみの出し方



※小型家電回収ボックスは、市役所各庁舎、箒根出張所、那須塩原クリーンセンターに設置する予定です。投入口サイズは縦15cm×横25cmです。

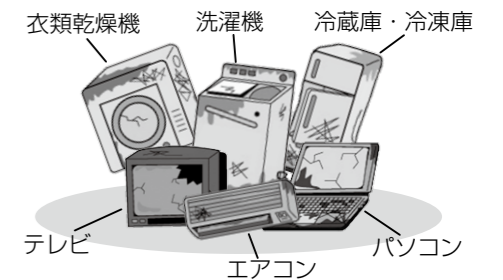
○大きな小型家電はごみステーションなどには出せません

不燃ごみの中袋（30ℓ相当）に入らないものは、直接那須塩原クリーンセンターへ持ち込んでください。または、粗大ごみ扱いとなるので運搬手数料として1回5,000円（2tトラック1台分）で回収します。

○小型家電から除外される製品があります

特定家電製品…エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機（家電リサイクル法により除外）
指定再資源化製品…パソコン（資源有効利用促進法により除外）

【小型家電から除外されるもの】



○パソコンの処分方法

個人情報を必ず消去したうえで、那須塩原クリーンセンターに直接持ち込んだ場合には、小型家電として回収します。

○小型家電の回収開始に伴いごみステーションの収集日が変わります

| 現在のごみ収集日 | | 4月1日からのごみ収集日 | |
|----------|---------|--------------|---------------|
| 区分 | 現在の排出区分 | 区分 | 新排出区分 |
| 第1週 | びん・電池 | 第1週 | びん |
| 第2週 | 不燃・コード | 第2週 | 不燃(小型家電以外)・電池 |
| 第3週 | びん・電池 | 第3週 | びん |
| 第4週 | 不燃・コード | 第4週 | 小型家電・電池 |

※コード（電気コード類）は、現在資源ごみとして回収していますが、平成26年4月からは、小型家電と一緒に出してください（切り離し不要）。※各週の収集はA地区が火曜日、B地区が木曜日です。

■4月から家庭用不燃ごみ袋(特小)サイズが追加

現在家庭用不燃ごみについては、指定ごみ袋（青色の袋）として中袋（30ℓ相当）、小袋（20ℓ相当）の2種類がありますが、新たに特小サイズ（10ℓ相当）を市指定ごみ袋取扱店で順次販売予定です。金額は10枚1組で100円です。※表の金額は全て10枚1組のものです。

○指定ごみ袋(不燃ごみ)の販売料金

| サイズ | 容量 | 金額 |
|-----|-------|------|
| 中 | 30ℓ相当 | 300円 |
| 小 | 20ℓ相当 | 200円 |
| 特小 | 10ℓ相当 | 100円 |

市県民税・所得税 申告の受け付けが始まります

2月17日(月)～3月17日(月)
受付時間：午前8時30分～11時
午後1時～4時

問い合わせ
課税課 ☎0287(62)7121
総務福祉課 ☎0287(32)2910
総務税務課 ☎0287(37)5101
大田原税務署 ☎0287(22)3115

申告が必要な人

- (1)平成25年中に、事業収入(営業、農業)、不動産収入(地代、家賃など)、土地・建物や株式の譲渡収入、その他の収入があった人
- (2)給与収入があった人で、次に該当する人
 - ・給与収入の他に(1)の収入があった人
 - ・2カ所以上から給与を受けていて、年末調整に含まれない給与収入がある人
 - ・年末調整をしていない人
- (3)平成25年中に会社などを退職した人
- (4)平成25年中の収入はないが、次に該当する人
 - ・20歳以上の国民健康保険加入者とその世帯主
 - ・所得証明書や非課税証明書が必要な人
 - ・年金や児童手当に関する申請をする人
 - ・収入が遺族年金、障害者年金のみで(3)に該当する人

申告が必要ない人

- (1)給与収入のみで、年末調整が済んでいる人
- (2)公的年金収入のみで、収入金額が次の金額以下の人
 - ・65歳未満の人：98万円以下

申告をスムーズに行うために、皆さんの協力を願います

- 有畜農家や農業所得者は、個別に通知した日時に申告してください
- その他の人は、日程表に定められた日に申告してください
- 申告期間の序盤や終盤は、申告会場が大変混雑し、長時間待つことがあります
- 混雑状況により、午前中に来庁しても午後の受け付けになる場合があります
- 所得の種類や申告の内容により、受け付けの順番が前後することがあります
- 営業、農業、不動産所得の申告をする人は、必ず帳簿を整理してから来てください
- 医療費控除を受ける人は、必ず領収書を「個人ごと」「病院ごと」に計算してから来てください
- 必要な書類がそろっていない場合、事前の準備が不十分な場合(帳簿が整理されていない、医療費の計算がされていないなど)は、申告の受け付けができません

税務署で申告する人(市では受け付けができません)

- ・65歳以上の人：148万円以下
- ※年齢は、平成25年12月31日現在。
- (1)平成26年1月1日に本市に住所がない人
- (2)青色申告をする人
- (3)初めて営業、農業、不動産所得の申告をする人
- (4)平成25年分より前の年分の申告をする人
- (5)山林所得、公共事業以外の土地・建物譲渡所得がある人
- (6)利子所得、総合譲渡所得がある人
- (7)先物取引、未公開株の譲渡所得、配当所得がある人
- (8)増改築やリフォームで住宅借入金等特別控除の適用を受けける人
- (9)雑損控除(東日本大震災で損害があった住宅を平成25年中に修繕した場合など)の申告をする人
- (10)消費税の申告をする人

自書申告に協力ください

自分で申告書を作成できる人は、申告書が大田原税務署に直接提出してください。

| 西那須野地区 | | 塩原地区 | |
|----------------------|---|--|----------------------|
| 会場：西那須野支所 100 会議室 | | 会場：ハロープラザ第2、第3会議室 2月17日(月)～3月5日(水) 会場：塩原支所大会議室 3月7日(金)～17日(月) | |
| 月 日 | 対象者および対象地区 | 月 日 | 対象者および対象地区 |
| 2月 | 14 金 年金所得者および個別通知のあった人 ※上記以外の方は、受け付けできません。 | 2月 | 14 金 会場準備(受け付けていません) |
| | 17 月 一区町 | | 17 月 金沢、折戸 |
| | 18 火 二区町 | | 18 火 上大貴、下大貴 |
| | 19 水 三区町、千本松 | | 19 水 宇都野、高阿津 |
| | 20 木 四区町 | | 20 木 上横林、横林、接骨木 |
| | 21 金 上赤田、北赤田、東赤田、南赤田、西赤田 | | 21 金 下田野、遅野沢、養沼 |
| | 24 月 南町、西幸町、西朝日町 | | 24 月 関谷地区 旭町、上町、日の出 |
| | 25 火 永田町、扇町、あたご町、西栄町、東町 | | 25 火 関谷地区 元町、京町、上の内 |
| | 26 水 西大和、西原町、五軒町 | | 26 水 |
| 27 木 太夫塚1丁目～6丁目 | 27 木 | | |
| 28 金 南郷屋1丁目～5丁目、新南 | 28 金 | | |
| 3月 | 3 月 睦、高柳、西富山 | 3月 | 3 月 上記の指定日に来られなかった人 |
| | 4 火 三島1丁目～5丁目 | | 4 火 |
| | 5 水 東三島1丁目～6丁目 | | 5 水 |
| | 6 木 西三島1丁目～7丁目 | | 6 木 会場移動(受け付けていません) |
| | 7 金 井口、西遅沢、東遅沢、関根、東関根 | | 7 金 |
| | 10 月 槻沢、石林 | | 10 月 塩原、湯本塩原 |
| | 11 火 下永田1丁目～8丁目 | | 11 火 |
| | 12 水 緑1丁目、緑2丁目 | | 12 水 中塩原、上塩原 |
| | 13 木 二つ室、北二つ室 | | 13 木 |
| 14 金 上記の指定日に来られなかった人 | 14 金 | | |
| 17 月 | 17 月 上記の指定日に来られなかった人 | | |

混雑が予想されます

塩原支所

| 黒磯地区 | |
|----------------------------|---|
| 会場：本庁(黒磯)2F大会議室 | |
| 月 日 | 対象者および対象地区 |
| 2月 | 14 金 年金所得者および個別通知のあった人 ※上記以外の方は、受け付けできません。 |
| | 17 月 鍋掛地区 豊岡、石田坂・赤沼、寺子、熊久保、樋沢、鍋掛東町、日新、望田 |
| | 18 火 越堀、越堀西、鍋掛、野間、鍋掛原、長久保、新堀 |
| | 19 水 東那須野地区 東那須野区、東小屋、大塚山中、佐野、三本木、木曾畑中、沼野田和、下中野 |
| | 20 木 大原岡、大原岡西一丁目・二丁目、島方、方京、方京一丁目～三丁目、上中野 |
| | 21 金 笹沼、中島、北和田、波立、中内・鹿野崎、百目木、無栗屋、上郷屋、塩野崎、塩野崎新田、唐杉、沓掛一丁目～三丁目、前弥六南町、沓掛、沓掛新田、北弥六、前弥六 |
| | 24 月 高林地区 高林、下の内、箕輪、洞島、箭坪、川原向、柏林、木綿畑本田、木綿畑新田、湯宮、嶋内、穴沢、笹野曾里、塩沢、板室、油井、西岩崎 |
| | 25 火 百村本田、百村新田、戸田、青木一区～四区、青木東昭区 |
| 3月 | 26 水 北栄町、松原町、美原町、鳥野目、藤田一区・二区、小結、小結開拓、上黒磯、緑ヶ丘団地 |
| | 27 木 本郷町、新朝日、宮町、本町、黒磯幸町、錦町、住吉町、豊町、中央町 |
| | 28 金 高砂町、弥生町、橋本町、桜町、材木町、大黒町、若葉町、東大和町 |
| | 3 月 東栄一丁目・二丁目、共墾社一区・二区、共墾社一丁目、安藤町、原町、東豊浦、雇用促進住宅、下黒磯 |
| | 4 火 下豊浦、鍋掛豊浦、黒磯七区 |
| | 5 水 下厚崎・渡辺、新上厚崎、上厚崎1丁目・2丁目 |
| | 6 木 上厚崎3丁目～5丁目、馬蹄形、下埼玉、上埼玉一・二、南埼玉1区～3区 |
| | 7 金 末広町、清住町、新緑町、松浦町、春日町、阿波町 |
| | 10 月 豊住町、新町、西新町、並木町、若草町、青葉台 |
| 11 火 稲村一区・二区、稲村西町 | |
| 12 水 東原一区～四区、東原中央 | |
| 13 木 四方寺、若松団地、豊浦北町 | |
| 14 金 豊浦中町、上豊浦3区の1、豊浦町、豊浦南町 | |
| 17 月 上記の指定日に来られなかった人 | |

混雑が予想されます



【おすすめポイント】
生地、あんこ、ブランマンジェの3層とトッピング部分の全てを大胆に混ぜて食べてください。

板室温泉に向かう街道沿いの道の駅「明治の森・黒磯」にある「青木の森カフェ」。地元食材を利用したケーキなどが評判で、ワンコインでお茶することができます。

青木の森カフェのみるマンジェは、基本レシピをアレンジし、生地はバターを少量にしてサクサク感を出し、あんこ部分には、すりごま・焼きくるみを使い甘さを抑えています。また、ブランマンジェは、ぶるぶるとやわらかく仕上げ、トッピングはイチゴのソースに生のイチゴを飾り、イタリアンパセリをのせています。

店長の菊池 柳子さんは、「みるマンジェをもっと普及させるために、ホテル・旅館などと連携して、ウェルカムスイーツや夕食後のデザートとして提供できたら良いのでは」と話してくれました。

ご存知、塩原温泉の玄関口、関谷にあるアグリパル塩原で手作りお惣菜やソフトクリーム、お土産を販売しているのが風物語「もみじ村」です。

地元農家の元気いっぱいの奥さんたちが生産する、旬の農産物を材料に作ったお菓子が人気です。特に切り干し大根を使ったまんじゅうや手作りクッキーは、それを目的に来るお客さんがたくさんいます。

もみじ村のみるマンジェは、全て地元産の材料を使用。下の生地は塩ビスケット、あんこは甘さを控え、ブランマンジェはまったりとした味に仕立ててあります。そして、一番上には旬の果物で作った酸味のあるジャムが乗っています。

素朴な味の「みるマンジェ」を味わってください。



【おすすめポイント】
使われている材料の全てが地元産。旬の果物で作った酸味のあるジャムで召し上がれ！



—第3回—

※市外局番0287を省略した表記で電話番号を記載しています。

確定申告の注意点

給与所得、公的年金所得

2カ所以上から給与や年金をもらっている人は、全ての源泉徴収票が必要です。

必ず、源泉徴収票の原本を持ってきてください。(コピーでは、申告できません。)

源泉徴収票を紛失した場合は、申告までに下記で再発行してもらってください。

- ・給与の源泉徴収票…勤務先
 - ・公的年金の源泉徴収票…年金事務所
- ※市では発行できません。

公的年金所得の確定申告

公的年金等の収入金額の合計が400万円以下で、年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の人は、還付申告する場合を除き、所得税の確定申告をする必要はありません。

しかし、源泉徴収票に記載されている控除以外の各種控除(医療費控除、生命保険料控除、地震保険料控除など)を受ける人は、市役所で住民税の申告をしてください。(申告をしない場合、住民税額が高く計算されることがあります)

営業、農業、不動産所得

平成26年1月から「記帳、帳簿等保存制度」が始まりました。

営業、農業、不動産所得がある人は、「収入金額」、「仕入金額」、「必要経費」に関する事項を帳簿に整理しておく必要があります。帳簿が整理されていない場合、市では受け付けできませんので注意してください。

・帳簿整理は全ての人が対象です(収入金額は関係ありません)

・領収書がそろっているだけでは、帳簿整理をしたことになりません

※消費税(一般・簡易)は、市で受け付けできません。大田原税務署で申告をしてください。

申告に必要なもの

■必ず持参するもの(共通)

- (1)印かん
- (2)本人名義の通帳や口座情報が分かるもの(所得税が還付になる場合に必要です)
- (3)申告書(税務署から送付された人のみ)

■所得の内容が分かるもの

- (1)給与、公的年金所得
源泉徴収票の原本(コピー、写しは不可)
- (2)営業、農業、不動産所得
売上や経費が分かる帳簿、領収書、通帳、報酬の支払調書など
- (3)個人年金、保険金の所得
保険会社からの支払通知書
- (4)上場株式の譲渡所得
証券会社などから発行される特定年間取引報告書
- (5)公共事業に伴う土地・建物の譲渡所得
公共用事業資産の買取等の証明書・申出証明書

■所得控除の内容が分かるもの

- (1)医療費控除
医療費の領収書、高額療養費などの給付書類
- (2)保険料控除
社会保険料、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、農業者年金保険料、小規模企業共済等掛金、生命保険料、地震保険料、個人年金保険料の領収書または支払証明書
- (3)障害者控除
障害者手帳、障害者控除対象認定書
- (4)寄附金控除
寄附金の領収書・証明書

住宅借入金等特別控除

初めて住宅借入金等特別控除の適用を受ける人は、次の書類が必要です。

- ・住民票(平成26年発行のもの)
- ・登記事項証明書
- ・売買契約書(工事請負契約書)の写し
- ・住宅ローンの年末残高証明書

大田原税務署での申告とお知らせ

■申告のお知らせ

種類 所得税、消費税、贈与税の確定申告
期間 2月17日(月)～3月17日(月)(土・日曜を除く)
時間 午前9時～午後5時 ※混雑時は、午後4時30分で受け付け終了。
会場 大田原税務署別館2階
(住所：大田原市紫塚1-5-54)
問い合わせ 大田原税務署 ☎0287(22)3115
(自動音声2)

■平成25年分所得税の主な変更点

・復興特別所得税の創設
東日本大震災からの復興を図るため、平成25年～49年分の間、復興特別所得税が課税されます。
復興特別所得税＝各年分の基準所得金額×2.1%
・その他の変更点
復興特別所得税の創設に伴うふるさと寄付金税額控除の見直し、給与所得控除の上限設定、給与所得者特定支出控除制度など



今月のテーマ

「気をつけよう！
悪質な灯油の移動販売」

寒さ厳しい1月、家庭でも灯油の使用量が増加する時期と思われまます。
灯油は、ガソリンスタンドやホームセンターなどの店舗で購入できるほか、灯油ローリーの巡回移動販売からも購入できます。しかし、この移動販売において、次のような苦情が寄せられています。

苦情の例

- ▼巡回販売灯油を購入しているが、領収書ももらった事がない
- ▼毎週巡回してくる販売車から18ℓ購入したが、ポリタンクには15ℓしか入っていない
- ▼移動販売業者から灯油を購入してストープに給油したところ、ストープが燃えなくなった。業者の連絡先が分からず困っている



灯油ローリーの表示(一例)

販売する業者の名称や連絡先を、灯油購入の際に領収書などでしっかり確認することが大切です。
なお、消防法では、1kl以上のタンクを搭載したトラック(灯油ローリー)には、黒地に黄色の「危」の標識を掲げ、取り扱う危険物の種類、品名および最大数量を掲示する義務があります。これらに対応していない灯油ローリーであれば法律違反の販売業者である可能性が高いので、注意してください。

消費生活センター
(いきいきふれあいセンター内)
☎0287(63)7900
開設時間 平日午前8時
30分～午後5時



まちかど通信

平成25年度 第8回

執筆者
まちかど通信員
井上 美保子



問い合わせ
☎秘書課
☎0287(62)7109



子どもたちの笑顔のために おいしさと安全を届けます

～毎日の給食、どうやって作られるの?～

給食調理場を取材

昔も今も、給食は子どもたちのパワーの源です。現代の給食はどんなものなのだろうか。と、「黒磯学校給食共同調理場」を取材しました。ここでは、市内の14の小・中学校の給食を作っていて、その数は1日に4千食以上!巨大なしゃもじやお鍋に目を奪われ、巨人の国に迷い込んだようでした。

味と安全の両立は大変!

衛生管理が厳しくなされているのは、当たり前のことなのです。食材ごとに搬入口が分けられ、揚げ物やあえ物が分けて管理されています。味と安全の両立は大変! 衛生管理が厳しくなされているのは、当たり前のことなのです。食材ごとに搬入口が分けられ、揚げ物やあえ物が分けて管理されています。



しゃもじは小学校低学年の子ども身長ほどの大きさ

など料理ごとに調理室が設けられています。調理場の構造そのものが食の安全を保てる造りなのです。

また、調理された料理や配達前後の料理の温度が毎日記録されるほか、アレルギー対策に一部の食材をイラストで表示して配達するなど、数え切れないほどのチェックを重ねて給食が作られています。もちろん味も大切です。シチューの鍋では、あく取りが何回も丁寧に繰り返されています。たほか、加熱のしすぎにも気を配っているそうです。安全とおいしさを両立するために、はたかさんの苦勞がある様子。それに引き替え、私の家では手抜きばかりしているなあと、反省です。

午前11時近くになると、調理員さんたちの動きが一段とさびきびしてきます。給食を楽しくしている子どもたち、時間どおり届けるためのラストスパートです。そうしてできた給食を試食させてもらおうと、おいしくてボリュームもたっぷりで大満足。昔の給食もおいしかったけれど、今の給食はぐっと進化していることを知って、調理場を後にしました。

「食育」はもうじつ学習

「食べるだけではもったいない!」調理場では、おいしく安全なだけでなく、子どもたちの食育を推進するために、食の教材となるような給食を実施しています。黒磯学校給食共同調理場で行われている取り組みの一部を紹介します。

世界の食文化を給食で伝えます

同調理場では、月に1度、世界の料理を取り入れた献立を行っています。これまでタイ料理やイタリア料理などが作られました。給食で世界の国々の料理が食べられるなんて今の子どもたちがうらやましい! 食べることでその国に親しみがわき、もっと知りたい、行ってみたいと思うようになることでしょう。



イタリア料理の日には、チースオムレツやミネストローネが!



冬に合わせクリームシチューで雪を表現した献立

自分の考えた給食が現実に!?

私たちが取材した日は、子どもたちが考えた献立が給食のメニューになる「リクエスト献立」の日。栄養バランスはもちろん、季節感や見た目も工夫されています。採用されると、その日の校内放送でメニューのポイントなどが伝えられます。採用された子どもたちはきっと自信につながるでしょうね。

お知らせ

人権擁護委員を紹介し ます

1月1日付けで、千本木武則氏が、人権擁護委員に就任しました。



千本木武則氏

現在、市には13人の人権擁護委員が、相談業務のほか、各学校や街頭での啓発活動、人権作文の審査など、人権擁護のための幅広い活動を行っています。

「人権相談」の開設日時、場所は、広報なすしおばらの毎月20日号でお知らせいたします。

▼問い合わせ

☎(62)7135
☎(62)7135
☎(62)7135

平成25年度一般住宅除 染の申し込みは1月31 日までです

市では、一般住宅の除染について、平成24年度から市内

を公民館エリアに分割し、比較的空間放射線量率が高いエリアから順次取り組んでいます。

平成25年度は、狩野公民館、とよら公民館、稲村公民館、黒磯公民館、三島公民館エリアの住宅除染に取り組みしており、関係者には資料などを送付しました。

当作業に関する今年度の申し込みは、1月31日(金)を最終締切日とします。まだ申込書を提出していない人で、除染作業を希望する場合には、早めにご提出してください。

▼問い合わせ 放射能対策課(除染セン ター)

☎(65)1115

給与支払報告書の早期 提出に協力してくださ い

1月に提出する給与支払報告書のうち、前々年に税務署に提出すべき給与所得の源泉徴収票または公的年金などの源泉徴収票の提出枚数が千枚以上の場合、eLTAX(電子申告)または光ディスクなどにより提出することが法律で義務付けられています。

提出期限は1月31日(金)ですが、早期提出に協力をお願いします。

▼問い合わせ ☎(62)7121 ☎(62)7121 ☎(62)7121

農耕車も軽自動車税の 登録手続きが必要です

トラクターやコンバインなどの農耕用車両のうち、乗用装置がある車両は、軽自動車税の課税対象になります。公道を走るかどうかにかかわらず、登録手続きが必要です。

現在、ナンバープレートが付いていない車両を持っている人は、早めに登録手続きをしてください。

▼持参するもの 印かん、販売証明書または譲渡証明書
▼届け出内容
・所有者(使用者)と届出人の住所、氏名、電話番号
・車名(メーカー名)
・車台番号
・型式および型式認定番号
・排気量

▼届け出・問い合わせ
☎(62)7179
☎(62)7179
☎(62)7179
☎(37)5101
☎(37)5101
☎(37)5101

☎(32)2910 ☎(32)2910 ☎(32)2910

除染工事のため体育施 設の利用を制限します

体育施設の除染工事に伴い、施設の利用が一部制限されます。工事期間中は、工事実施場所以外でも立ち入りが制限される箇所があります。

▼工事実施箇所
○くろいそ運動場: 野球場、遊歩道、駐車場
○那珂川河畔運動公園: ラグビー場、ソフトボール場、野球場、サッカー場、駐車場
○にしなすの運動公園: ファミリー広場、シンボル広場、自由広場、駐車場
○三島体育センター: テニスコート、駐車場
○関谷南公園: 野球場外野方面、駐車場、調整池
▼工事期間 1月~3月上旬

▼問い合わせ
☎(37)8749
☎(37)8749
☎(37)8749



ご存知ですか!?

「障がい」をお持ちの方用に開発した医療保険を!?

弊社は、『障がい』『心の病』『糖尿病』などをお持ちの方向けの保険を数多く取扱っております。ご要望に応じて、最適なプランをご提案いたしますので、どうぞお気軽にご相談ください。

思ったら今すぐお電話を! TEL: 0120-686-032

総合保険代理店 有限会社ヒューマンタッチ 〒174-0044 東京都板橋区相生町1-13-308

20歳からスタート!!国民年金

国民年金は、やがて訪れる老後や、生活の安定を損なうような“万が一”の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。
20歳になり、厚生年金などに加入していない人には、日本年金機構から国民年金加入に関する通知が届きます。通知が届いた人は、忘れずに手続きをしましょう。
※20歳前に就職して、20歳到達時に厚生年金などに加入している人は、加入手続きは不要です。
また、保険料を納めることが難しい人は、次の免除制度を受けられる場合があります。
ただし、これらの免除制度などは申請が必要です。

申請手続きを行わないまま、保険料を納めないでいると、万が一のときに受け取れる障害年金や遺族年金が受け取れなくなる場合もあるので、注意してください。
◆保険料免除・一部納付(免除)制度
収入が少ないために保険料を納めることが難しいときには、保険料を納めることが免除されます。
◆若年者納付猶予制度
30歳未満の人で本人および配偶者の所得が一定額以下の場合には、保険料の納付が猶予されます。
◆学生納付特例制度
学生である場合で、収入が少ないために保険料を納めることが難しいときに保険料の納付が猶予されます。

【国民年金の種類】

| 種別 | 第1号被保険者 | 第2号被保険者 | 第3号被保険者 |
|---------|--|-----------------------------|---|
| 加入する人 | ●自営業者、自由業者(フリーターを含む)、学生、無職の人など ●第2号被保険者、第3号被保険者に該当しない人 | 厚生年金や共済組合に加入している会社員・公務員など | 会社員や公務員など、厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている配偶者(妻または夫) |
| 加入期間 | 20歳から60歳まで | 就職時から退職時まで | 20歳から60歳まで |
| 保険料の納め方 | 自分で納めます (25年度は月額15,040円) ①銀行やコンビニエンスストアで現金納付、②口座振替、③クレジットカード納付 | 給料から天引きされるので、自分で納める必要はありません | 配偶者(夫または妻)の加入している制度全体が負担するので、自分で納める必要はありません |
| 加入手続き | 年金事務所、国保年金課、市民福祉課、総務福祉課 | 勤務先が加入手続きの一切を行います | 配偶者(夫・妻)の勤務先で加入手続きを行います |

- 任意加入できる人
- ・海外在住の日本人で、20歳以上65歳未満の人
 - ・日本国内に住む60歳以上65歳未満の人で、老齢基礎年金額を増額または満額にしたい人
 - ・老齢基礎年金の受給資格を満たしておらず70歳までに受給権を満たすことができる人(昭和40年4月1日以前に生まれた人に限る)

問い合わせ 大田原年金事務所 ☎0287(22)6313
国保年金課 ☎(62)7129 市民福祉課 ☎(37)5103 総務福祉課 ☎(32)2988

行っていますか? 浄化槽の維持管理

家庭からの汚水(し尿、生活雑排水など)をきれいな水にして放流するための浄化槽は、維持管理を正しく行う必要があります。

浄化槽の維持管理には保守点検、清掃、法定検査があり、正常な機能を保つため、浄化槽法で定期的に行うことが義務づけられています。
▼保守点検 消毒剤の補給や機械の点検・補修などを行います。県に登録された保守点検業者に委託し、通常1年間で3〜4回の点検をしてください。
▼浄化槽の清掃 浄化槽を使用していると槽内に汚泥がたまり、汚泥を抜き取る作業(清掃)はおおむね年間1回は必要です。許可清掃業者に委託してください。

▼法定検査(水質検査) 法定検査は、浄化槽法で毎年1回の受検が義務づけられています。保守点検や清掃が正しく行われ、汚れた水がきれいになっているかを確認する検査であり、浄化槽の定期健康診断です。

県内では、一般社団法人栃

本県浄化槽協会が指定検査機関になっています。

▼保守点検業者・清掃業者 ☎028(633)1650
一般社団法人栃木県浄化槽協会 ☎(37)5110

募集

オルガンスクール受講生募集

▼とき 5月〜来年3月の火曜日、午後1時〜8時の間に1人1回30分(年間20回、8月は休講)
※曜日変更の場合もあり。
▼ところ 那須野が原ハーモニホール大ホール
※レッスン内容によって、リハーサル室の小型練習機オルガン使用の場合もあり。
▼対象 平成26年4月1日現在小学4年生以上で、ピアノ、電子オルガンなど鍵盤楽器の演奏経験のある人
▼定員 10人
▼講師 ジャン・フィリップ・メルカールト

11月の火災と救急

| 火災 | 救急 |
|------------|---------------|
| 建物 3件 | 交通事故 50件 |
| 林野 0件 | 急病 236件 |
| その他 0件 | その他 104件 |
| 25年の累計 62件 | 25年の累計 3,979件 |

火災のテレフォンサービス ☎0180-992009(黒磯地区) ☎(22)0119(西那須野・塩原地区)

自衛官等および防衛大学校学生募集

問い合わせ 自衛隊栃木地方協力本部大田原地域事務所 ☎0287(22)2940

| 種目 | 受付期間 | 試験日 | 試験場所 | 応募資格 (年齢は、平成26年4月1日現在) |
|------------|------------------|--|-----------------|--|
| 自衛官候補生(男子) | 1月29日(水)まで | 1月11日(出)または2月1日(出)(申込受付日によりいずれか1日を指定します) | 宇都宮市 | 18歳以上27歳未満の人 |
| 防衛大学校(男女) | 1月22日(水)~31日(金) | 3月1日(出) | 防衛大学校(神奈川県横須賀市) | 高等学校卒業程度の学力を有する(見込みを含む)、21歳未満の人 |
| 幹部候補生(男女) | 2月1日(出)~4月25日(金) | 5月10日(出)および11日(日)(ただし11日は飛行要員のみ) | 宇都宮市 | 22歳以上26歳未満の人 |
| | | | | 修士課程修了者など(見込みを含む)で、28歳未満の人 |
| | | | | 大学の専門課程を修了(見込みを含む)した、30歳未満の人(薬剤は28歳未満の人) |
| 予備自衛官補(男女) | 1月8日(水)~4月2日(水) | 4月11日(金)~15日(火)(いずれか1日を指定します) | 宇都宮市 | 18歳以上34歳未満の人 |
| | | | 宇都宮市または東京都練馬区 | 18歳以上で国家免許資格を有する人(資格により年齢の上限は異なります) |

ほとんど焼き実施の際に放射線測定器を貸し出しします

申し込み・問い合わせ 環境対策課 ☎(62)7141

にしなすの運動公園体育館を臨時休館します

カーペットクリーニングのため、にしなすの運動公園体育館を臨時休館します。
▼とき 2月3日(月)
▼ところ にしなすの運動公園体育館(メインアリーナ・サブアリーナ・研修室・トレーニングルーム)
▼問い合わせ にしなすの運動公園 ☎(36)4785

塩原図書館を臨時休館します

蔵書点検に伴い、塩原図書館を臨時休館します。休館中の本の返却は、ハ

ロープラザ入口のブックポストを利用してください。
※CD・DVD・ビデオは、破損する恐れがあるので、返却できません。
▼とき 2月3日(月)〜5日(水)
▼問い合わせ 塩原図書館 ☎(48)7521

秋の市民一斉美化運動を実施しました

11月17日に実施した秋の市民一斉美化運動では、自治会の皆さんの協力をいただき、市内全域の道路脇などで多くのごみを回収できました。今後も地域の美化に協力をお願いします。
▼実施結果
参加人数 1万6881人
回収量
・可燃ごみ 1.1t
・不燃ごみ 2.3t
・缶 0.7t
・びん 0.8t
・粗大ごみ 2.5t
・処理不適合物 1.0t

環境対策課 ☎(62)7301

上級救命講習会 受講者募集

大田原地区広域消防組合
講習内容 成人・小児・幼児・新生児の心肺蘇生法、AEDの使用...

市施設振興公社臨時職員募集

職務内容 受付、清掃、解説などの施設の管理運営業務
勤務場所 板室自然遊学センター
対象 18〜64歳の市民...

講習内容 成人・小児・幼児・新生児の心肺蘇生法、AEDの使用...

とちぎ明治の森記念館 臨時案内員募集

業務内容 国重要文化財(建造物)旧青木家那須別邸の公開に伴う日常管理業務...

研修・講座・教室

塩原図書館 「絵本を楽しむ講座」
対象 絵本に興味があり、親子で参加できる市民
定員 8組

30日(更新あり)
※更新の場合、10月以降は冬期間となり、雇用内容が異なります。
勤務時間 午前9時〜午後5時45分(休憩60分)

赤田霊園1号・2号墓地で返還となった区画を貸与します

内容
赤田霊園1号墓地：4区画、使用料：1区画20万円、年間管理料：千円

東側駐車場

対象 エーデルワイスキーリゾート
対象 小学3年生以上の市民および市内勤務者
定員 40人

催し

第59回関東北かるた大会
小倉百人一首のかるた大会を開催します。
経験や実力に応じ、クラスを分けて実施します。

画、使用料：34万円、年間管理料：千円
申込条件 本市に住民登録をして3年以上経過していること、他に市有墓地を使用していないこと

交通指導員を募集します

交通指導員とは、朝、児童・生徒が登校する際、安全に道路を横断できるよう交通指導を行う仕事です。

また、大会には県外からも多数参加します。

第9回さわやかインディアカ大会
インディアカとは、羽根のついたシャトル状のボールを、バレーボールのようにネットをはさんで手で打ち合う団体競技です。

雇用期間 4月1日〜平成27年3月31日(1年間)
※勤務上問題がなければ更新あり。
勤務日 学校の登校日
勤務時間 午前7時〜8時30分のうち1時間程度(児童の登校班が全て通過するまで)

1月の納税

1月31日(金)が納期限です
市県民税 第4期
国民健康保険税 第7期
後期高齢者医療保険料 第7期
介護保険料 第6期

那須野が原西部地区田園空間博物館第4回小学生サテライト絵画展

那須野が原西部地区田園空間博物館の対象地域内の三島・槻沢・東・南・西・大山・横林小学校の5〜6年生が描いた、博物館のサテライト(展示物)に指定されている史跡などの絵画展を開催します。





この道は文学とつながっています

↑ 文人を迎え入れた塩原街道(国道400号)の眺め

なすしおばら な再発見

塩原には明治・大正の時代を中心に、多くの文人が訪れ、数々の作品を残しています。そして、作品の舞台となった場所や、作者が泊まった旅館などに、文人ゆかりの地として文学碑が建てられています。

○塩原三恩人の功績

1884(明治17)年、当時の栃木県令三島通庸みちつねによって塩原街道(現在の国道400号)が整備され、1886(明治19)年には東北本線が上野から黒磯まで開通しました。これにより、塩原を訪れる観光客が増え、文人たちも訪れることになりました。

その後、塩原の名勝地を探り、塩原の名勝、風俗、伝説、温泉などを「塩溪紀勝」にまとめた奥蘭田おくらんたんや、「金色夜叉」の中で塩原の風景をつづ

文人たちに愛された地を歩こう

おざきこうよう
た尾崎紅葉により、塩原の名が全国に広まりました。三島通庸・奥蘭田・尾崎紅葉は塩原三恩人として、今なお地元から愛され続けています。

○「文学散歩」のススメ

塩原には文学碑が約60基建てられています。地元では、文学を愛するガイドと歩く「文学散歩」も行っており、文人たちの見た塩原を「五感」で楽しむことができます。作品や著者ゆかりの地を巡りながら、文人たちに愛された塩原をゆっくり散歩してみたいはいかがでしょうか。

○文学散歩に関する問い合わせ
塩原文学研究会・塩原温泉観光協会

☎0287(32)4000



↑「続々金色夜叉」の冒頭を刻んだ碑(関谷)



↑「塩溪紀勝」の一文(奥塩原)

編集後記

▼新年は、2月に冬季オリンピック、6月にサッカーワールドカップと世界的なスポーツ大会が開催される年です。スポーツ好き(見るだけでも)の自分としては、とても楽しみで今から興奮しています。がんばれニッポン! 福

▼正月に実家の竹を使った手作りのミニ門松を飾りました。門松は、その年の神様に家に迎え入れる意味があるそうです。最近では門松を飾る家も少なくなってきましたが、日本古来の伝統や風習を大切にしていきたいですね。 ㊦

▼新しい年が始まりました。自分にとって昨年は、初めての人事異動があったり、初めて一眼レフカメラで撮影をしたり、初めてのことづくめの1年でした。今年も新鮮な気持ちで忘れず、1年間がんばりたいと思います。 ㊦

▼最近喉を痛めたのか、せきが止まらない日が続いており、体調管理の大事さを再確認する毎日です。20日号の保健のページを担当しているので、各号を見直して、もう少し健康に気を配るよう心掛けたいものです。 ㊦



●広報なすしおばらNo.217(平成26年1月5日) ●発行/那須塩原市 ●編集/企画部秘書課 ☎0287(62)7109

●〒325-8501 那須塩原市共栄社108-2 ●HP <http://www.city.nasushiobara.lg.jp/>



食品の放射性物質簡易検査結果

検査期間：平成25年11月1日～11月30日分

11月中に実施した138件の検査結果を公表します。
この検査は、市民の不安解消を目的に、市民等が持ち込んだ食品について市が独自に実施している簡易検査であることから、検査結果については参考としてご覧ください。

【検査結果の注意点】

1. 検査対象品は食品、加工食品、調理品など（例：家庭菜園で収穫した野菜、野生の山菜、購入した食品など）です。※販売等営利を目的とした食品は対象外です。
2. 検査に使用した簡易測定器は、日立アロカメディカル(株)食品放射能測定システム「CAN-OSP-NAI」です。
3. 採取又は加工年月、検体名、採取地等は検査依頼者の自己申告によるものです。
4. 検体が定量に満たない場合や細かく刻まれていない場合は、測定値が高く出るなど正確な結果が得られていないことがあります。
5. 購入品については、「検体名」の欄に「※購入品」と表示されています。

【参考】厚生労働省が定めた一般食品の放射性セシウムの基準値は100Bq/kgです。

問い合わせ ☎生活課 ☎0287(62)7126

測定結果は、セシウム134・セシウム137の合計です。ただし、セシウム134・セシウム137の内、片方のみが検出されている場合もあります。また、「不検出」とは、検出限界未満のことを示します。
※検出限界は、セシウム134・セシウム137の合計で25Bq/kg以下を目安にしています。

食品の放射性物質簡易検査結果 No.2

食品の放射性物質簡易検査結果 No.1

| 測定日 | 検体名 | 採取地 | 採取又は加工年月 | 測定結果 (Bq/kg) | 測定日 | 検体名 | 採取地 | 採取又は加工年月 | 測定結果 (Bq/kg) |
|-----|-----------|-----|----------|--------------|-----|-----------|-----|----------|--------------|
| 22 | 干し柿 | 市内 | H25.10 | 8.6 | 19 | アズキ | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 11 | カボチャ | 市内 | H25.9 | 不検出 | 1 | イノシシ肉 | 市内 | H25.10 | 678.4 |
| 20 | カリン | 市内 | H25.11 | 7.9 | 1 | イノシシ肉 | 市内 | H25.10 | 652.0 |
| 25 | カリン | 市外 | H25.11 | 不検出 | 11 | イノシシ肉 | 市内 | H25.11 | 194.4 |
| 27 | カリン | 市外 | H25.11 | 不検出 | 15 | イノシシ肉 | 市内 | H25.11 | 929.1 |
| 7 | キウイ | 市内 | H25.11 | 4.9 | 21 | イノシシ肉 | 市内 | H25.11 | 40.9 |
| 11 | キウイ | 市内 | H25.11 | 不検出 | 27 | イノシシ肉 | 市外 | H25.11 | 858.2 |
| 12 | キウイ | 市内 | H25.11 | 不検出 | 1 | カキ | 市内 | H25.10 | 不検出 |
| 15 | キウイ | 市内 | H25.11 | 不検出 | 1 | カキ | 市内 | H25.10 | 20.3 |
| 22 | キウイ | 市内 | H25.11 | 5.4 | 5 | カキ | 市内 | H25.10 | 6.5 |
| 25 | キウイ | 市外 | H25.11 | 5.2 | 6 | カキ | 市内 | H25.11 | 10.5 |
| 26 | キウイ | 市内 | H25.11 | 8.1 | 6 | カキ | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 28 | キウイ | 市内 | H25.11 | 6.1 | 6 | カキ (ハチヤ柿) | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 28 | キウイ | 市内 | H25.11 | 不検出 | 6 | カキ (甘柿) | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 29 | キウイ | 市内 | H25.11 | 22.6 | 7 | カキ | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 5 | クワイモ | 市内 | H25.11 | 21.1 | 7 | カキ | 市内 | H25.11 | 6.6 |
| 15 | キャベツ | 市外 | H25.11 | 不検出 | 7 | カキ | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 20 | キャベツ | 市内 | H25.11 | 不検出 | 8 | カキ | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 28 | キャベツ | 市内 | 不明 | 不検出 | 8 | カキ | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 25 | クマ肉 | 市内 | H25.11 | 165.8 | 8 | カキ | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 29 | クマ肉 | 市内 | H25.11 | 80.8 | 11 | カキ (渋柿) | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 5 | クリタケ (ゆで) | 市外 | H25.11 | 748.3 | 13 | カキ | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 6 | クリタケ | 市内 | H25 | 402.4 | 14 | カキ | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 6 | クリタケ | 市内 | H25.11 | 332.5 | 15 | カキ | 市内 | H25.11 | 22.2 |
| 19 | クリタケ | 市内 | H25.11 | 304.6 | 15 | カキ | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 20 | クリタケ | 市内 | H25.11 | 350.7 | 15 | カキ | 市内 | H25.11 | 11.7 |
| 25 | クリタケ | 市外 | H25.11 | 22.2 | 20 | カキ | 市内 | H25.11 | 5.0 |
| 20 | 玄米 | 市内 | H25.10 | 4.5 | 20 | カキ | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 5 | 白米 | 市内 | H25.9 | 不検出 | 21 | カキ | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 7 | 白米 | 市内 | H25.10 | 不検出 | 26 | カキ | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 19 | 白米 | 市外 | H25.10 | 不検出 | 29 | カキ | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 19 | 白米 | 市内 | H25.10 | 不検出 | 8 | 干し柿 | 市内 | H25.10 | 18.6 |

第9回消費生活と環境展

テーマ「学ぶことからはじめよう
～自立した生活者を目指して～」

とき 平成26年2月16日(日)
午前10時～午後3時

場所 いきいきふれあいセンター

※詳細は、広報2月5日号でお知らせします。

【問い合わせ】 ☎生活課 ☎(62)7126

ファイナンシャルプランナーによる無料相談会

「保険を見直したい」「老後の生活資金が心配」など、お金に関する相談を「消費生活と環境展」の会場でお受けします。事前にお申し込みください。

定員 12人

申込期間 1月20日(月)～2月10日(月)の
午前10時～午後4時(土・日は除く)

申し込み・問い合わせ

特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会栃木支部
☎028(610)1105



地道な活動が認められ表彰された皆さん

11月25日(月)、栃木県総合文化センターで第5回栃木県交通安全対策功労者が表彰されました。全安心県民大会が開催され、自主防犯団体4団体と交通指導員1人が表彰されました。

問い合わせ ☎生活課 ☎(62)7127

◎知事表彰
交通指導員 小久保進 氏

◎知事感謝状
・豊浦中町学童安全登下校を見守る会
・南埼玉学童安全登下校を見守る会
・下埼玉学童安全登下校を見守る会
・新緑町安全ボランティア

環境シンポジウムを開催します！

市は、東日本大震災による停電やその後の東京電力福島第一原子力発電所の事故をきっかけに、地域のエネルギーを地域で創る仕組みへの転換を通し、低炭素で持続可能な地域づくりを推進しています。この取り組みの一つとして、全国各地で環境保護活動を行っている月尾嘉男氏、太陽光発電、小水力発電などの利用をしながら地域づくりを行っている専門家をお招きし、市民の皆さんと市のエネルギーの未来を考えていくシンポジウムを開催します。

1. 基調講演

「地域から環境問題に挑戦する」

つきおよしお 月尾嘉男氏(東京大学名誉教授)

東京大学工学部教授等を経て、総務省総務審議官に就任し、2003年から東京大学名誉教授となる。地域振興と環境保護のため、地域の人々と知床半島塾、釧路湿原塾、瀬戸内海塾などを主宰。著書に『縮小文明の展望』『100年先を読む』『地球の救い方』など多数。現在『TBSラジオ系(AM954)毎週木曜日8:00～8:12森本毅郎スタンバイ：日本全国8時です』に出演中。

2. パネルディスカッション

「再生可能エネルギーで地域を変える」

月尾 嘉男氏(東京大学名誉教授)

星野恵美子氏(那須野ヶ原土地改良区連合参事)

有賀 一広氏(宇都宮大学農学部准教授)

原 亮弘氏(おひさま進歩エネルギー株式会社代表取締役)

■とき■ 平成26年1月18日(土) 午後2時～4時

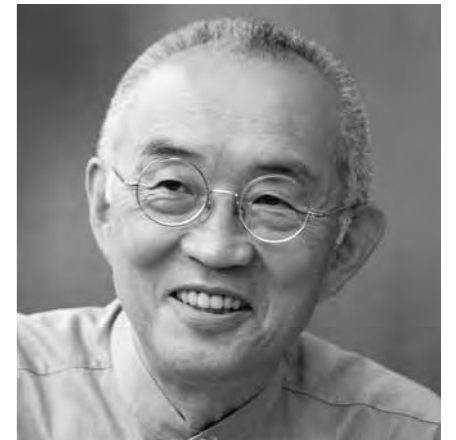
■ところ■ 三島ホール 東三島6丁目337

※駐車場には限りがありますので、できる限り乗り合わせでご来場ください。

那須塩原で
エネルギーの
地産地消！



Vol.6



入場無料！

※当日先着順(先着450人)

●問い合わせ● ☎環境管理課 ☎(62)7193



最後に、高齢者と保育園児が手をつないで道路の歩き方を学ぶ「歩行訓練」を実施しました。



↑高齢者と手をつなぎ、横断歩道を渡る園児たち

↑ソラーン節を披露する園児たち

交流しながら 交通安全を学びました

市生活課では、毎年、世代間交流交通安全教室を開催しています。この事業は、生活課・公民館・幼稚園や保育園などが連携し、高齢者と園児が交流を深めながら交通安全について学ぶものです。今年度2カ所所で実施した様子を紹介いたします。

◆◆いなむら公民館での教室◆◆
10月8日、いなむら公民館の高齢者学級（いなほ学級）といなむら保育園の園児による教室を開催しました。はじめに、佐藤交通安全指導員が交通安全紙芝居を読み、道路を横断するときの注意点を伝えました。高齢者との交流会では、園児が「ソラーン節」を披露。その後、高齢者とふれあい遊びをしたり、おやつと一緒に食べたりしてお互いの交流を深めました。

◆◆ひがしなす保育園での教室◆◆
10月30日、ひがしなす保育園で東那須野公民館の高齢者学級（おもと学級）と園児による教室を開催しました。はじめに、横井交通安全指導員が腹話術人形を使って交通安全のお話しをしました。その後の交流会では、園児による和太鼓演奏、先生による紙芝居を実施。そのお礼として高齢者の皆さんが歌を披露しました。最後に、交通安全協会東那須野支部の協力のもと歩行訓練を実施し、道路の歩き方を学びました。

食品の放射性物質簡易検査結果 No.4

| 測定日 | 検体名 | 採取地 | 採取又は加工年月 | 測定結果 (Bq/kg) |
|-----|-------------|-----|----------|--------------|
| 25 | ナメコ | 市内 | H25.11 | 17.0 |
| 27 | ニンジン | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 18 | ネギ | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 12 | ハクサイ | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 14 | ハクサイ | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 15 | ハクサイ | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 29 | ハチミツ | 市外 | H25.7 | 不検出 |
| 13 | ブルーベリー | 市内 | H25.8 | 4.7 |
| 18 | ミカン | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 15 | ミツバチの蜜 | 市内 | H25.10 | 32.9 |
| 19 | ムラサキシメジ | 市内 | H25.11 | 49.9 |
| 7 | ヤマイモ | 市外 | H25.11 | 不検出 |
| 29 | ヤマイモ | 市外 | H25.11 | 46.8 |
| 1 | ユズ | 市内 | H25.10 | 17.7 |
| 5 | ユズ | 市内 | H25.11 | 9.0 |
| 6 | ユズ | 市内 | H25.11 | 7.9 |
| 7 | ユズ | 市内 | H25.11 | 22.5 |
| 8 | ユズ | 市内 | H25.11 | 44.9 |
| 11 | ユズ | 市内 | H25.11 | 15.6 |
| 12 | ユズ | 市内 | H25.11 | 6.4 |
| 12 | ユズ | 市内 | H25.11 | 35.0 |
| 13 | ユズ (皮だけ) | 市内 | H25.11 | 47.7 |
| 14 | ユズ | 市外 | H25.11 | 不検出 |
| 20 | ユズ | 市内 | H25.11 | 8.3 |
| 22 | ユズ | 市内 | H25.11 | 34.6 |
| 22 | ユズ | 市内 | H25.11 | 9.9 |
| 22 | ユズ | 市内 | H25.11 | 14.9 |
| 26 | ユズ | 市内 | H25.11 | 10.1 |
| 27 | ユズ | 市内 | H25.11 | 20.0 |
| 27 | ユズ | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 27 | ユズ | 市外 | H25.11 | 11.5 |
| 29 | ユズ | 市内 | H25.11 | 7.7 |
| 28 | ユズジャム | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 28 | リンゴ | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 29 | リンゴ | 市外 | H25.11 | 不検出 |
| 14 | ワラビ (塩漬) | 市内 | H25.7 | 不検出 |
| 27 | ワラビ・キュウリの古漬 | 市内 | H25.9 | 43.8 |

食品の放射性物質簡易検査結果 No.3

| 測定日 | 検体名 | 採取地 | 採取又は加工年月 | 測定結果 (Bq/kg) |
|-----|-------------|-----|----------|--------------|
| 20 | ゴマ | 市内 | H25.10 | 不検出 |
| 22 | コマツナほか | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 5 | コンニャクイモ | 市内 | H25.11 | 8.4 |
| 25 | コンニャクイモ | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 11 | サケ (皮あり) | 市外 | H25.11 | 不検出 |
| 26 | サケ (焼き) | 市外 | H25.11 | 不検出 |
| 5 | サツマイモ (蒸し) | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 12 | サツマイモ (蒸し) | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 15 | サツマイモ (蒸し) | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 6 | サトイモ (ゆで) | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 15 | サトイモ | 市内 | H25.11 | 5.6 |
| 26 | サトイモ (ゆで) | 市内 | H25 | 不検出 |
| 8 | サンマ | 市外 | H25.9 | 不検出 |
| 1 | シイタケ (原木) | 市内 | H25.10 | 128.9 |
| 7 | シイタケ (原木) | 市内 | H25.11 | 198.9 |
| 18 | シイタケ (原木) | 市内 | H25.11 | 324.0 |
| 13 | シカ肉 | 市内 | H25.11 | 124.3 |
| 20 | シカ肉 | 市内 | H25.11 | 163.7 |
| 13 | ジャガイモ (蒸し) | 市内 | H25.8 | 不検出 |
| 18 | ジャガイモ (ゆで) | 市内 | H25 | 不検出 |
| 25 | ジャガイモ | 市内 | H25.7 | 47.5 |
| 29 | ジャガイモ | 市内 | 不明 | 不検出 |
| 18 | ダイコン | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 18 | ダイコン (葉を含む) | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 19 | ダイコン | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 19 | ダイコン | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 21 | ダイコン | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 22 | ダイコン | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 26 | ダイコン | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 18 | ダイコンの葉 (ゆで) | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 11 | ダイズ | 市内 | H25.11 | 不検出 |
| 14 | ダイズ | 市内 | H25.11 | 6.5 |
| 1 | ナメコ | 市内 | H25.10 | 220.2 |
| 11 | ナメコ | 市内 | H25.11 | 178.6 |
| 12 | ナメコ | 市内 | H25.11 | 159.0 |
| 13 | ナメコ | 市内 | H25.11 | 374.7 |
| 20 | ナメコ | 市内 | H25.11 | 187.9 |

消費生活に関するセミナー・講座の様子を紹介しします

市では、自立した消費者を養成することを目的に、消費生活に関するさまざまな講座を実施しています。

知って得するセミナー 「スマホ・パソコンのネットに潜む落とし穴」

10月10日、とちぎ消費生活サポートネットの油井正明氏・岡田都茂子氏を講師に、西那須野公民館で開催しました。

今や小中学生もスマホを持つ時代ですが、使い方を一歩間違えると、思わぬトラブルに巻き込まれることもあります。講師は、「ネットに潜む落とし穴」について、例えば「撮影位置をONにしたまま撮影した写真を投稿した場合、特殊なソフトを使えば場所を特定することができ、ストーカー事件に発展することもある」など、具体的な事例をあげて説明しました。私たちの生活に欠かせないインターネットですが、便利さと危険性を正しく理解した上で利用することが必要なようです。

受講者からは、「子ども達にも、ネットの危険性について話したいと思う。」等の感想が寄せられました。



消費者講座 「栃木県防災館体験ツアー」

10月6日、那須塩原市消費生活推進連絡会と共催で実施しました。

防災館では、災害時の注意点について職員の説明を聞いた後、大風、大雨、地震、煙の体験をしました。



大風体験。手すりにつかまらないと立ってられません。

【参加者の声】
煙の中を歩くのが怖かった。身をかがめて歩くことが体力的につらかったので、いざという時のために体力をつけておきたいと思った。

覚えましょう！逃げる時の約束
おさない、かけない、しゃべらない、もどらない
※職員の説明より

【問い合わせ】 本生活課 ☎0287(62)7126

振り込め詐欺などの特殊詐欺にご注意ください!!

オレオレ詐欺や架空の金融商品の購入を勧める詐欺など、現金をだまし取られる被害が多発しています。

「電話番号が変わった」「不倫相手を妊娠させてしまった」「今日中に現金が必要」「必ずもうかる」という電話は詐欺です。自分だけは騙されないと思っていませんか？相手は騙しのプロ。「大丈夫」ではなく、「詐欺かもしれない」と疑うことを忘れないでください。現金を手渡したり振り込む前に、必ず家族や警察、消費生活センターに相談してください。



那須塩原市消費生活センター ☎0287-63-7900

那須塩原警察署 ☎0287-67-0110

また、高齢の家族がいる方や、近所に高齢者がいる方にもお願いします。日頃から、地域や家族間でコミュニケーションをとっておくことが特殊詐欺を防ぐポイントになります。地域ぐるみで特殊詐欺を撲滅しましょう！

本生活課 ☎(62)7126